



寒住審第1号  
平成28年7月25日

寒川町町長  
木村俊雄様

寒川町住居表示審議会  
会長 二ノ宮 雅一



岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示について（答申）

平成28年7月25日付寒都第117号で諮問のあった、岡田の一部および小谷の一部地区の住居表示については、適当と認めます。